

事業計画書目次

[瀬谷 区]

3款 2項 1目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	区庁舎管理費	93,219	75,502	72,004	60,132	21,215	15,370	
3	区民利用施設管理費	351,810	351,810	346,955	346,955	4,855	4,855	
	計	445,029	427,312	418,959	407,087	26,070	20,225	

令和6年度 事業計画書

事業局課	瀬谷区	総務課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	32					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	区庁舎管理費			予算区分	区庁舎・区民利用施設管理費						

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	93,219	0	0	17,717	0	75,502
令和5年度	72,004	0	0	11,872	0	60,132
増▲減	21,215	0	0	5,845	0	15,370

歳出		令和3年度	令和4年度
予 算	事業費	73,786	67,439
	市債＋一般財源	60,232	59,110
決 算	事業費	77,403	104,619
	市債＋一般財源	66,085	85,582

令和7年度	令和8年度	令和9年度
88,849	88,849	88,849
73,806	73,806	73,806

事業概要 (アクティビティ)	区庁舎等の維持管理を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区庁舎等の適正な維持・管理を目的とします。 ・ 法律等に基づいて施設の維持・管理に必要な清掃・点検等を行います。 							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	横浜市庁舎管理規則等							
根拠・データ等								
事業スケジュール	区庁舎等の維持・管理（通年で実施）							
事業開始年度	平成6年							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	区庁舎	69,762	50,964	18,798
2	区民活動支援センター	12,784	10,533	2,251	光熱費の増
3	土木事務所	9,091	8,807	284	光熱費の増
4	区庁舎修繕費	1,582	1,700	▲118	実績による減

	細事業合計	93,219	72,004	21,215	
--	-------	--------	--------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長		
	松田 悟	加藤 系	阿部 宏之	

令和6年度 事業計画書

事業局課	瀬谷区	地域振興課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	33					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	区民利用施設管理費			予算区分	区庁舎・区民利用施設管理費						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	351,810	0	0	0	0	351,810
令和5年度	346,955	0	0	0	0	346,955
増▲減	4,855	0	0	0	0	4,855

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	249,546	336,794
	市債+一般財源	249,546	336,794
決算	事業費	248,688	331,981
	市債+一般財源	248,688	331,981

令和7年度	令和8年度	令和9年度
346,625	346,595	346,715
346,625	346,595	346,715

事業概要 (アクティビティ)	区民利用施設の管理運営を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	地域住民が身近な場所で文化、スポーツなどの事業を行い、地域社会の連携の強化を促進することを目的としています。地区センター等については多様化する市民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間のノウハウを活用しながら、市民サービスの向上と経費の節減を図る指定管理制度を導入しています。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	横浜市公会堂条例等							
根拠・データ等	各条例・要綱等に基づいて設置しています。							
事業スケジュール	令和6年 特定天井工事実施（瀬谷スポーツセンター） 令和6年 防災設備・引込開閉器等更新工事実施（阿久和地区センター）							
事業開始年度	平成6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	公会堂	150	150	0
2	地区センター	152,280	150,293	1,987	賃金水準スライド分の増
3	ログハウス	9,366	9,100	266	賃金水準スライド分の増
4	区民文化センター	95,381	94,292	1,089	賃金水準スライド分の増
5	老人福祉センター	17,392	17,111	281	賃金水準スライド分の増
6	コミュニティハウス(学校施設活用型)	33,110	32,294	816	賃金水準等増額のため

細事業(事業内訳)	7	スポーツセンター	41,462	40,174	1,288	提案額の減、賃金水準スライド分の増
	8	広場・遊び場	894	894	0	
	9	区民利用施設小破修繕	1,775	2,647	▲872	実績等による減
	細事業合計		351,810	346,955	4,855	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	松岡 文和	小池 崇裕	鈴木 綾乃

区民利用施設概要一覧

種別	事業目的・概要	根拠法令等	名称	所在地	構造	施設内容	管理運営団体		開館年月日
公会堂	指定管理者制度による管理運営を行います。	横浜市公会堂条例 横浜市公会堂条例施行規則	瀬谷	二ツ橋町190番地	R C造地上3階地下1階建 延床面積2,392.73 m ²	講堂、会議室、和室、リハーサル室 延利用者数 9,264人（令和4年度実績）	指定管理者	グリーンファシリティーズ瀬谷（株）	平成22年11月1日
地区センター	指定管理者制度による管理運営を行います。	横浜市地区センター条例 横浜市地区センター条例施行規則	瀬谷	瀬谷3-18-1	R C造地上3階建 延床面積3,524.51m ²	会議室、体育室、料理室、和室等 延利用者数 102,488人（令和4年度実績）	指定管理者	特定非営利活動法人区民施設協会・せや	昭和55年11月19日
			阿久和	阿久和南2-9-2	R C造地上2階建 延床面積1,884.18m ²	会議室、体育室、音楽室、工芸室、和室等 延利用者数 67,277人（令和4年度実績）	指定管理者	特定非営利活動法人区民施設協会・せや	平成8年3月1日
			中屋敷	中屋敷2-18-6	R C造地上2階建 延床面積1749.22m ²	会議室、体育室、音楽室、工芸室、和室等 延利用者数 47,312人（令和4年度実績）	指定管理者	株式会社清光社	平成11年8月24日
こどもログハウス	指定管理者制度による管理運営を行います。	都市公園法第2条第2項 横浜市公園条例 横浜市公園条例施行規則	瀬谷中央	本郷2-28-4	木造平屋建 延床面積274.899m ²	滑り台、ネット階段遊具、地下迷路等 延利用者数 24,505人（令和4年度実績）	指定管理者	特定非営利活動法人区民施設協会・せや	平成5年5月15日
区民文化センター	指定管理者制度による管理運営を行います。	横浜市区民文化センター条例 横浜市区民文化センター条例施行規則	瀬谷区民文化センター あじさいプラザ	瀬谷区瀬谷4丁目	R C造地上10階地下1階の3, 4階部分 専有延床面積1,611.13m ²	音楽多目的室、ギャラリー、会議室、練習室等 延利用者数 87,881人（令和4年度実績）	指定管理者	神奈川共立・ハリマビシステム共同事業体	令和4年3月1日
老人福祉センター	指定管理者制度による管理運営を行います。	老人福祉法 横浜老人福祉施設条例 横浜老人福祉施設条例施行規則	瀬谷和楽荘	瀬谷3-18-1 （瀬谷地区センターと合築）	R C造地上3階建 延床面積3,524.51m ²	大広間、娯楽コーナー、ロビー等 延利用者数 30,396人（令和4年度実績）	指定管理者	特定非営利活動法人区民施設協会・せや	昭和55年11月19日
コミュニティハウス	管理運営を管理運営団体に委託します。	コミュニティハウス（学校施設活用型）の設置に関する要綱	瀬谷さくら小	下瀬谷3-58-1	学校開放施設317m ²	研修室、図書コーナー、和室等 延利用者数 13,567人（令和4年度実績）		特定非営利活動法人区民施設協会・せや	平成3年4月13日
			南瀬谷小	南瀬谷1-1-1	学校開放施設393m ²	研修室、図書コーナー、和室等 延利用者数 18,859人（令和4年度実績）		特定非営利活動法人区民施設協会・せや	平成7年4月30日
			東野中	東野130	学校開放施設255m ²	研修室、図書コーナー等 延利用者数 13,583人（令和4年度実績）		特定非営利活動法人区民施設協会・せや	平成16年5月9日
			原中	阿久和西2-1-6	学校開放施設310m ²	研修室、図書コーナー等 延利用者数 26,047人（令和4年度実績）		特定非営利活動法人区民施設協会・せや	平成18年1月21日
スポーツセンター	指定管理者制度による管理運営を行います。	横浜市スポーツ施設条例 横浜市スポーツ施設条例施行規則	瀬谷	南台2-4-65	R C一部鉄骨造 地上2階建 延床面積3,498.1m ²	体育室、トレーニング室、研修室 延利用者数 193,204人（令和4年度実績）	指定管理者	公益財団法人横浜市スポーツ協会	昭和62年11月15日
子供の遊び場	管理運営を管理運営委員会に委託します。	横浜市遊び場要綱 瀬谷区遊び場事務取扱要領	赤堰	宮沢町3-23-4	1,256m ²	鉄棒、ベンチ		管理運営委員会	昭和63年
			北新	北新26-13	990m ²	ブランコ		管理運営委員会	昭和37年
			瀬谷	本郷3-36	900m ²	ブランコ、滑り台、他		管理運営委員会	昭和26年
			中屋敷第二	中屋敷2-25-10	538m ²	ブランコ、滑り台、他		管理運営委員会	昭和45年
			橋戸第二	橋戸3-38	224m ²	ブランコ、滑り台、他		管理運営委員会	昭和45年
			宮沢神明社	宮沢町3-21	3,043m ²	ブランコ、鉄棒、他		管理運営委員会	昭和48年
町のはらっぱ	地元管理運営委員会に対し補助金を支出します	横浜市広場・はらっぱ要綱 瀬谷区はらっぱ事務取扱要領	相沢一丁目	相沢1-21-3	681.61m ² （市有地）	フェンス		管理運営委員会	平成9年4月1日
シルバー健康広場	管理運営を管理運営委員会に委託します。	瀬谷区シルバー健康ひろば整備並びに管理運営委員会設置要綱	旭ヶ丘	三ツ境90-3	3,618m ² （民有地、借地）	ゲートボール場		管理運営委員会	昭和60年11月1日
細谷戸エコ広場	遊休地を使い、地元の管理運営委員会により管理運営を行います。	横浜市広場・はらっぱ要綱 瀬谷区広場事務取扱要領	細谷戸	瀬谷町4016-11 他	13047.52m ² （県有地）	フェンス		管理運営委員会	平成21年